

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書

中部横断自動車道は、国土の均衡な発展と地方と地方を結び人と物の流れを創出し、新たな経済連携と文化交流を生み出し、災害発生時における、鉄道及び一般国道等が機能しない状況下では、「命をつなぐ道」として、緊急輸送路としての機能を発揮することは、東日本大震災の教訓であり、重大な災害が予想される山梨県並びに長野県においては、住民の安全、安心に重要な役割を担うものであります。

中部横断自動車道は、昭和62年に第四次全国総合開発計画の閣議決定により高規格幹線道路として構想され、その後、平成9年に（仮称）長坂ジャンクション～八千穂高原インターチェンジ間の基本計画が公示されました。

平成22年には、公共事業の新たな評価手法である「計画段階評価」が導入され、「社会資本整備審査会 道路分科会 関東地方小委員会」によるワーキンググループで取りまとめられたBルート案が採用され、環境影響評価の配慮書の手続きにより対応方針が決定し、平成27年4月に計画段階評価が終了しました。

令和元年には、都市計画道路として方法書の手続きが開始され、現在、環境影響評価の調査が進められているところであります。

令和4年1月21日には、山梨・長野両県沿線の佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、甲斐市、北杜市、韮崎市で構成される「中部横断自動車道北部区間広域連携懇話会」が設立され、早期事業化に向けて決議案が全会一致で採択されたところであります。

全線開通によって沿線地域は、首都圏、中部圏、東海圏、近畿圏とも身近となり、清水港と新潟港をつなぎ太平洋と日本海を結ぶ物流の要所として、地域の産業・経済の発展に多大な効果が期待されます。

つきましては、国及び関係機関におかれましては、地域の実情をご理解の上、次の事項につきまして必要な措置を講じて下さいますようお願いするものであります。

記

中部横断自動車道北部区間の（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC間について、山梨・長野の両県が行う環境影響評価及び都市計画の手続きを円滑に進めて早期事業化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月15日

韮崎市議会